

## 2023年9月25日 教育福祉常任委員会(吉田)

1、はじめに、猫の殺処分ゼロの課題について質問します

(1) まずは殺処分の現状と課題についてです。動物愛護管理推進事業の決算は24,546,280円です。本市は譲渡会を開催し動物愛護団体の協力をえて、犬の殺処分はゼロになりました。しかし、自然死の44頭を含みますが、猫は2022年度も125頭をやむなく殺処分しています。埼玉県は2030年までに犬猫の殺処분을ゼロにすると目標に掲げ、さいたま市は2021年度に犬、猫ともに殺処分ゼロを達成しました。本市も1日も早い達成へ目標を持って行動すべきと考えますが、現状と課題について伺います。

●

猫の殺処분을減らすためには飼い主による終生飼育を基本とし、多頭飼育で飼いきれなくなったことなどによる保健所への収容をなくすることが重要です。しかし、同時に高齢者や一人暮らしの人が多頭飼育に陥らないための支援体制を作ること、引き取り手がいないまま処分されることのないよう譲渡会で里親を探す更なる努力が求められているのではないのでしょうか。

(2) 次に、去勢、避妊手術の強化について質問します。

①猫は1度の妊娠で平均5頭、多くて8頭出産します。一度の交尾でほぼ確実に妊娠すると言われていています。子どもが生まれて2ヶ月で乳離れすると、また妊娠できる繁殖力があります。去勢、避妊をせずに飼育することが多頭飼育につながり、子猫たちが不幸な生涯を送る原因になっています。全ての猫が大切な命をまっとうできるようにするためにも、適切に去勢・避妊手術をし、飼い主のわからない子猫を増やさないことが重要です。

本市でも猫の去勢、避妊手術の補助金を支出し、殺処分の削減などに取り組んでいます。そこで、2022年度の去勢及び避妊手術の助成実績について伺います。

● 去勢手術861 不妊手術1252

補助金予算の上限をなくし、通年受けられるようにしたことを評価します。

②猫の去勢手術にかかる費用は15,000円から25,000円、避妊手術は20,000円から35,000円と言われていています。本市では去勢、避妊手術を助成し、メスは1匹5,000円、オスは

3,000 円を補助しています。1 世帯につき、最大10 匹を限度に助成しています。犬と猫の殺処分ゼロを掲げる安中市では、飼い主のいない猫に対する去勢、避妊手術に対する補助金をメスは 5000 円から 8000 円に、オスは 3000 円から 5000 円に増やしました。飼い主のいない猫に対する去勢、避妊手術を推進するためにも、本市でも安中市のように補助額を抜本的に増額すべきと考えますが見解をうかがいます。



野良猫による環境被害や住民間のトラブルなども問題になっており、住民は、市の協力のもとで野良猫の繁殖を抑制し、良好な生活環境を保持することを望んでいます。補助額の抜本的な増額を強く求めます。

(3) 次に、マイクロチップの装着の促進についてです。

①動物愛護法の改正により猫や犬の繁殖業者にはマイクロチップの装着が義務化されました。犬猫を新たに買った人は飼い主情報の登録が義務付けられています。法改正の前から飼う、犬と猫については努力義務です。マイクロチップの装着で、ペットが迷子になっても発見しやすくなるなどの効果もあります。昨年度、本市ではマイクロチップの装着を、どのように促進されたのでしょうか。

## ●周知啓発

動物に対する終生飼育への啓発の観点からもマイクロチップの装着推進は大変重要です。迷子の防止や災害に被災した猫の返還につながり、飼い主の責任意識の向上にもつながります。

②マイクロチップの装着は、例えば去勢・不妊手術で麻酔が効いているうちに一緒にすることが、猫にとっても痛みで苦しめない方法です。しかし、装着費用は1匹あたり1万円、15000円など決して安くはありません。政令市や中核市である横浜市、名古屋市、福岡市、高松市、高知市は、自治体独自のマイクロチップ装着の補助金を設け、動物愛護の啓発に取り組んでいます。本市でもマイクロチップ装着の助成制度の創設も必要ではないでしょうか。見解を伺います。



ペット保険を販売するメディカルサポート株式会社によるアンケートでは、マイクロチップの装着について「賛成」「どちらかというとな賛成」は86%であり、賛成の理由は「迷子になったペットを探すのに役に立つ」と答えました。猫の飼い主の74%は「確実な身元保証になる」と答えました。マイクロチップ助成制度の真剣な検討を求めます。

#### (4) 動物愛護団体への支援の強化

昨年度はクラウドファンディングを実施し、4794万8457円の寄付があり、5つの団体に交付したと伺っています。本市の動物愛護行政は、愛護団体の協力なしには強く推進することはできません。市内にも個人で自宅に猫のケージを設置し、飼い主のいない猫の保護活動をする方もいます。里親が見つかるまでの去勢や不妊治療、その他怪我などの治療費用などは、個人で負担していると伺いました。ある団体の方は、活動の主な原資は退職金とパートの収入と伺いました。

FIP・猫伝染性腹膜炎や骨折の治療でプレートを入れる場合は60万円はかかります。これらの負担を、団体の持ち出しで運営している状況もあり、小規模な団体ほど厳しい財政運営で、苦勞して運営しています。本市が協力を受けている愛護団体の多くは市外の団体であり、市内で愛護活動に取り組む団体の設立や育成を支援することも重要です。

安中市では、動物愛護団体支援補助金制度が創設されました。市内の動物愛護団体の普及啓発活動などを補助するためのもので、捕獲用具の購入、飼育費やマイクロチップの埋め込み、治療費や健康診断のほか幅広い対象経費を設定し、経費の2分の1、上限10万円を補助しています。本市でも安中市のように、動物愛護団体への支援に取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。



愛護団体の皆さんは、保健所への収容をなくす、殺処分ゼロ、多頭飼育を防止し犬や猫たちが適切な環境で生活できるようにするなど、様々な分野で動物愛護行政の推進にも強く貢献しています。支援を強く求めます。

本市は、動物愛護管理センター（仮称）を設置し、2026年度の稼働を目指しています。同センターが開業する頃には、殺処分ゼロでスタートするよう、具体的な計画を示す思い切った決断を求めます。

殺処分を控える猫や動物たちは、自らの死を予知し恐怖に怯えて暮らします。人間が近づくと震え出す、人を凝視する目が恐怖を物語ります。譲渡会の抜本的な強化、獣医師会

との連携強化も必要です。

人と動物がすみやすい前橋市に向けて取り組むよう強く求めます。

2、次に、がん検診事業について質問します。

(1) まずは胃がん、子宮頸がん、乳がん検診の受診率と毎年実施への改善についてです。

がん検診事業の決算は8億197万8932円でした。2021年度決算と比較して2億8千万円余り支出が減少し、受診率も減少しました。22年度はがん検診の一部徴収が始まりました。有料化後、胃がんは15.0%から9.2%へ、大腸は18.3%から15.1%へ、子宮頸がんは14.3%から8.6%へ、乳がんは15.3%から8.9%へ、前立腺がんは20.2%から17.1%へ、胸部X線は21.0%から18.1%へ全ての項目で受診率が減少しましたが、受診率が減った最大の原因は、明らかに有料化を導入したことにあり問題です。

がん検診の目的は、がんを早期に発見し、その後に適切な診断、治療につなげ、死亡を防ぐことにあります。国の基準では、大腸がんと前立腺がんは年に一回ですが、胃がん、子宮頸がん、乳がんは2年に一回とされています。

早期発見による5年相対生存率は、ステージ1で胃がんは96.0%、子宮頸がんは95.8%、乳がんは99.7%であり、早期発見、早期治療の観点からも胃がん、子宮頸がん、乳がんについては毎年実施すべきと考えますがいかがでしょうか。

●

【反論】胃がん、子宮頸がん、乳がんについて、国は隔年実施と言っており、本市も国の基準に追随したのですが、毎年、受診希望する人が受けられるように改善すべきです。

本市が5つのがん検診を無料としてきたことは、健康診断受診の啓発のためにも大変重要でした。

(2) そこで、無料化の再開について質問します。本市が発行する「前橋市民の健康状態」では、「がん検診で、たくさんの命が救われています」とあり、20年度のがんの発見数は、肺がんは33人でそのうち早期が36.4%、胃がんは81人でそのうち早期は74.1%、大腸がんは110人でそのうち早期は60.9%、子宮頸がん・前がん病変等は47人でそのうち早期が97.9%、乳がんは33人でそのうち早期癌が45.5%でした。現在、働くものの4割、女性と若者では5割が非正規雇用と言われています。厚生労働省の「国民生活基礎調査」では、低所得者層である所得300万円未満の世帯が3割に上るとされています。

こうした方々にとっては、がん検診にかかる1項目あたり500円の負担も大変重く、

少しでも家計の支出を抑えるために受診を抑制することにもつながりかねません。2億8千万円の経費削減で市民の命を危険にさらすものであり、早期発見が遅れ市民の命が脅かされることはあってはなりません。財政当局とも掛け合って、無料化を再開すべきです。答弁を求めます。



【提言】本県の死亡者の死因の中で最も多いのが癌です。2021年、本県の死亡者数24,304名のうち、がんは最も多い5,993人に上りました。

本市の無料がん検診の受診率は中核市で1位を続け、多くの市民の命を救ってきた全国に誇る施策でした。医療機関も、健診の声掛けの際に無料がん検診の受診を患者さんに紹介していました。無料であり、市民にとってはがん検診を受けるきっかけでした。少なくとも所得300万円以下の低所得世帯については、がん検診を無料にし、受診を促進すべきです。

3、次に、一時預かり事業の充実について質問します。

(1) まずは一時預かり保育の利用状況についてです。

一時預かり事業補助金の決算は、民間保育園への補助が7,255,584円、認定こども園向けが102,420,615円でした。本市では民間保育園、認定こども園、本市の第三保育所の39施設で一時預かり保育を実施しています。第三保育所で実施する一時預かり保育は、前橋駅北口に建設中の再開発ビルに移転し、定数は現在の5人から15人に引き上げて指定管理者のもとで運営する計画です。第三保育所から比較的近い東地区には一時預かりを実施している施設がなく、大変不便になってしまいます。

そこで、一時預かり事業補助金の利用人数及び、第三保育所の登録状況と利用人数と稼働状況について伺います。

●民間 延べ利用人数は6,877件。第三保育所は年間登録者数34人、延べ人数で1,043人、定員5人のうち平均4.7人、リフレッシュ、仕事や介護など様々な理由で利用された

第三保育所では、子育て家庭の多様なニーズに応じてきたわけです。来年度から前橋駅北口の再開発ビルに開設する一時預かり施設への機能移転に伴い、第三保育所の一時預かりは廃止となりますが納得できません。交通の利便性のいい前橋駅の15人定数の一時預

かり施設は全市の需要にこたえる施設だと思います。第三保育所については、体制を維持してこれまで通り継続することが必要です。第三保育所は公設で唯一の一時預かり施設であり、公設だからこそその安心感がありました。さらに育児相談を通して、子育て家庭の悩みに寄り添う重要な役割をはたしてきました。すべての地区に整備をしていくことが、身近なところに子どもを預けたい家庭のニーズに応えるためにも必要です。

(2) 次に、東地区での一時預かりの実施について伺います。

東地区では農地の宅地造成が進み、次々に新興の集合住宅に戸建て住宅が増えています。平均年齢が若い地域も少なくありません。保育ニーズの高い地域であることから、本市では東保育所で未満時保育を実施しましたが、それでもなお不足しており、近くで受け入れてもらえる施設が不足していることから、一時預かりを希望する要望も大変切実です。東地区における一時預かり保育の実施について、どうお考えでしょうか。

● 保育人材の確保に苦勞している保育園もある。現在、政府が子ども誰でも支援制度を検討している。国の動向を注視する。

【反論】(子ども誰でも通園制度は、定員に空きのある保育所で、事前の登録なしに利用できるとされていますが、)いま住民が求めていることは希望した身近な場所で預かってもらうことです。本市としても一日も早い開設を目指すべきです。

4、次に、遊び場利用推進事業について伺います。

(1) はじめに開設日数の現状と課題についてです。

本事業の決算は 11,785,954 円です。市立の小学校 4 1 校で実施してきました。放課後に小学校の校庭で子どもたちが元気に遊び、学年の違う子どもたちが一緒にドッジボールをしたり、竹馬をしたり、遊び、交わることで、健やかな成長を支援する事業です。指導員の管理のもとで安心して遊ぶことができます。2021 年度に予算を総事業費の 4 分の 1 に大幅減額されて以来、放課後の校庭開放日数は削減されています。新田小は 1 年間で 170 日の開設を学校は希望しましたが、開設日数は 130 日でした。勝山小学校も学校の希望日数は 73 日のところ開設日数は 35 日でした。希望日数と開設日数は学校によりばらつきはありますが、開設日数があまりに少なく保護者や指導員の方からもひどいという声が上がっており、子どもたちからも校庭でもっと遊びたいという声が寄せられます。こうした声に対し、市教委はどのようにお考えでしょうか。見解を伺います。

●

(2) 次に、指導員確保の現状と対策について伺います。指導員の方々は子どもたちの元気に遊ぶ姿に大きなやりがいがあると、暑い夏場も校庭に立ち遊び場を支えていただいています。指導員のなり手が確保できず、民生委員など地域の方々の協力で支えていただいています。指導員は、1時間あたり740円の報酬で活動する有償ボランティアに位置付けられていますが、現役世代の指導員は、活動時間がどんどん減っていく中で生活のためにも活動の継続が難しく、パートの仕事をするためやめていった人もいと他の指導員の方から伺いました。こうした指導員の現状について、市教委の認識を伺います。

(3) 次に、指導員の処遇改善について伺います。遊び場指導員マニュアルによると、指導員は、遊び場活動の準備から片付けまで、遊具の貸し出し、子どもたちの見守りをし、子どもたちの安全な遊びを援助しています。終了後は、遊び場利用出勤簿兼活動記録を提出し、直接雇用労働者同様の活動をしています。現在の報酬は1時間740円ですが、せめて群馬県の最低賃金である時給935円に引き上げる処遇改善を直ちに実施すべきです。遊び場指導員を確保し開設日数と時間を充実していくためにも、指導員の抜本的な処遇改善が必要だと考えますが見解を伺います。

最後に教育長に質問します。遊び場は、子どもたちが年の差を越えて交わり、成長できる大変重要な場所です。子どもたちが自由に遊び、交わり、自主性や協調性、社会性をはぐくみます。学童や塾へ通わない子どもたちにとって、遊び場はかけがえのない場所です。遊び場の位置づけを重視し、財政課に予算の増額を求めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

5、次に、図書資料整備事業について質問します。

(1) まずは、資料の価格高騰の現状と影響について伺います。図書資料整備事業は、決算1億2321万411円でした。図書購入費は2018年度は7073万円でしたが、22年度は約5972万円まで減少しました。現在、新刊書籍の価格も税抜き平均で1268円、21年度に比べて2.2%の上昇です。昨年は分館に置かれた雑誌が大幅に削減され、市民の方からもお怒りの声が寄せられました。図書購入費は、図書館事業の根幹の予算であり、新

刊本の購入や改訂された図書資料の更新、利用者のリクエストに応えた購入など、市民のニーズに応える図書資料の購入が必要ですが、図書購入費の減少、物価の高騰でますます市民の要望に応えられなくなることは問題だと思いますが、資料購入への影響について伺います。

● 図書の購入札数 2018年約42000 → 2022年度30,666 (R3 36000冊)

リクエストなどは今まで通り答えている。適切に選書する。

そもそも、図書の購入札数も約10000冊減っています。最大の原因は予算を大きく減らしてきたことにあります。市民の知りたい、学びたいという要望に応える観点からも大きな問題です。指摘します。

(2) 次に、資料の充実と対策についてです。

市立図書館本館は、2028年度に千代田町中心拠点地区への移設、開館をする事業計画案となっています。現在の蔵書は約34万冊ですが、新本館の基本計画案では60万冊までキャパシティーを増やす計画です。書籍を適切に更新し、蔵書を増やしていくことが必要です。現在本館には改訂された本が、旧版のままの本も見受けられます。計画的な更新を更に強化することも重要です。計画的に図書資料などを整備、充実するための対策について見解を伺います。

● 電子書籍導入。紙の本。双方を見据え、新本館も視野に取り組む。

市民が求める情報を的確に提供できるよう選書をしていただきたいと思います。本市の蔵書新鮮度、蔵書がどれだけ新しくなっているかの基準値ですが、中核市で55万冊から65万冊規模の全国の図書館の蔵書新鮮度の平均は3%です。現本館は、1.7%、現状のまま新本館オープンとなれば新鮮度は1%程度まで下がります。せめて全国平均の3%へ、市民の要望に応じる適切な選書を進めていただくよう強く求めます。

【要望】最後に要望ですが、新本館は、知の拠点に加え、対話型の図書館を目指し広く市民の交流の結節点にすることを目指しています。図書館における交流の出発点は、やはり図書館にある資料など知的欲求の充足から始まると思います。そして市民や利用者の声に応えるために、司書、事務職員が連携し発信をしているわけです。そこで3つの要望いたしますが、1つ目に必要な資料の購入予算を抜本的に増額するよう求めること。2つ目に司書、事務職員を増員し専門職員の配置をすること。3つ目に他市の図書館などへの研



修機会を確保し、職員にスキルアップの機会を提供すること。そのために財政課や庁内と目標を共有し、新本館ができる頃には、少なくとも蔵書新鮮度が3%になっているよう求めます。

6、次に、文化財行政の推進について質問します。

(1) はじめに上野国府等範囲内容確認調査について伺います。同調査の決算は、6,354,899円でした。

①上野国府の調査は、同範囲内容確認調査や元総社蒼海地区の区画整理に伴う発掘調査、周辺地域の工事に伴う調査などの成果により、立派な建物跡や役所の跡を連想させる様々な遺構や遺物が出土しています。

上野国府とは律令時代の大国、上野国の中心であり、いわば県庁のようなものです。平将門の乱の舞台としても有名であり、上野国府跡の発見には大きな注目が集まっています。

周辺の調査でも「曹司」「厨」など役所と関わるキーワードの書かれた土器も見つかっています。昨年10月に宮鍋神社の南側で行われた現地説明会には、私も参加しましたが、話を聞いていて一步一步、国府の核心に迫っているのかもしれないという感想を持ちました。そこで、範囲内容確認調査の成果について本市の見解を伺います。



上野国府はどこか、本県の古墳の研究、考古学の父ともいえる尾崎喜佐雄先生のもとで元総社総学校で最初に調査が行われて以来、62年目を迎える意義深い調査です。これらの調査の成果の発信も大切です。

②昨年度、国府の早期発見を目指して遺構や遺跡の分布図も作成しました。遺跡の分布状況を地図上でも把握できるようにしたものです。地図の上に遺跡の写真を並べ、出土資料と一緒に展示することで、調査の全体像、これまでの一連の成果が住民にわかりやすく説明できるようになったのではないのでしょうか。現在、総社歴史資料館にある上野国府の調査に関する展示も、次々に新たな遺構や遺物も出てきており、そろそろ更新する必要もあるのではないかと思います。そもそも遺跡の発掘は住民の協力なしにはできないものであり、調査の成果は広く発信し共有すべきと考えますが、いかがでしょうか。



ぜひ現地説明会など、積極的な発信を求めます。

(2) 次に、総社古墳群範囲内用確認調査について伺います。

①同調査に係る、文化財普及調査の決算は970万8839円です。3月には発掘調査報告書が刊行され、総社二子山古墳、愛宕山古墳、遠見山古墳、蛇穴山古墳、宝塔山古墳のそれぞれの調査報告です。総社古墳群の国史跡への指定を目的とした調査です。愛宕山古墳の調査では、河原石で飾り三段に築かれた墳丘が初めて姿を表しました。蛇穴山古墳の調査では、4段で大変立派な当時の面影を伺える発見がありました。早稲田大学の協力で、宝塔山古墳と蛇穴山古墳では先端技術の三次元計測も実施できました。多くの方々に深く興味を持っていただける成果も多数あったものと思います。そこで、調査の成果について当局の見解を伺います。

● 総括報告書を作成。古墳群総体としての価値づけを行う。

②7か年の調査を通して、様々な新たな課題を発見できました。これらの成果と課題の共有も重要です。今後作成する保存活用計画では、これらの成果と課題を引き継ぎ、古墳群の本質的な価値を明確にする。古墳群を適切に保存し、次世代に継承するために住民の協力も得て問題意識を共有する必要があります。

例えば、二子山古墳の崩れた後円部の石室をどう保存するのか、総社地区の方々は復元を強く望んでいます。更には、三次元計測により宝塔山古墳と蛇穴山古墳の石室に塗られた漆喰の残存状況が図になり明らかになりましたが漆喰を剥落からどう守るのか、愛宕山古墳や遠見山古墳の埴輪の配列状況、遠見山古墳の内部主体の発見も今後の課題だと思います。同計画の策定は総社地区の住民の方の協力も必要だと考えます。課題と成果は広く住民に発信していくことが合わせて重要です。そこで今後の課題と展望について伺います。

● シンポジウム、適宜、パンフレットを発行して住民への発信を強化。

尾崎博士に先駆け県内の古墳研究や上野国府を研究した近藤義雄先生は、勝山小学校の校長をされていたころ、毎年、地域の文化財を回る徒歩遠足をしていたと地域の方から伺いました。総社地区の人々にとっては文字通り郷土の誇り、深い愛着を持って守ってこられた史跡が総社古墳群です。

1月に奈良県桜井市を視察しました。桜井市には、蘇我入鹿の従兄弟の蘇我倉山田石川

麻呂の建てた山田寺という有名なお寺跡が国史跡に指定されています。山田寺跡の保存活用計画は、地域の住民の方も委員会に参加して策定しました。専門家も住民も一緒に意見交換し活発な交流になったと伺っています。住民と共に史跡を守り、後世に伝えていくためにも住民参加で保存活用計画の策定をされるよう強く求めて、私からのすべての質問を終わります。